

吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に基づく書類)

(簡易吸収合併)

2021 年 4 月 2 日

株式会社ティーガイア

2021 年 4 月 2 日

株式会社ティーガイア
代表取締役社長 金治 伸隆

当社は、2020 年 11 月 27 日付で株式会社 T G C（以下「T G C」といいます）との間で締結した合併契約書に基づき、2021 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、T G C を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます）を行いました。本件吸収合併に関し、会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法第 200 条第 1 項）

2021 年 4 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2、会社法第 785 条および第 787 条の規定ならびに会社法第 789 条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第 200 条第 2 号）

（1）差し止め請求

T G C の株主は当社 1 社のみであり、会社法第 784 条の 2 の規定に基づく株主からの差し止め請求はありませんでした。

（2）反対株主の株式買取請求

T G C の株主は当社 1 社のみであり、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づく株主からの株式買取請求はありませんでした。

（3）新株予約権買取請求

T G C は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していなかったため、該当事項はありません。

（4）債権者の異議

T G C は、会社法第 789 条第 2 項の規定に基づき、令和 3 年 2 月 24 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で知れている債権者に対し各別の催告を行いました。が、異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 797 条および第 799 条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

（1）反対株主の株式買取請求

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、当社

の株主は、会社法第 797 条第 1 項の規定による株式の買取請求をすることはできません。

(2) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、令和 3 年 2 月 24 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から継承した重要な権利義務遂行事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、T G C の資産・負債およびその他権利義務一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により、吸収合併消滅会社が備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録がされた事項（会社法施行規則第 200 号第 5 号）

別紙のとおりであります。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2021 年 4 月 14 日（水）（予定）

7. 前各号に掲げるもののほか、本件吸収合併に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

当社は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づき、合併契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を受けずに本件吸収合併を行いました。なお、当社は、会社法第 797 条第 3 項および第 4 項の規定に基づき、2021 年 2 月 24 日から電子公告を行いました。会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき本件吸収合併に反対する旨を通知した株主の有する株式の数は、会社法施行規則第 197 条に規定する数を下回っております。

以 上

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に基づく書類)

(簡易吸収合併)

2021 年 2 月 15 日

株式会社ティーガイア

2021年2月15日

株式会社ティーガイア
代表取締役社長 金治 伸隆

当社は、2020年11月27日付で株式会社TGC（以下「TGC」といいます）との間で締結した合併契約書に基づき、2021年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、TGCを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます）を行うこととしました。本件吸収合併に関し、会社法第794条第1項および同法施行規則第191条で定める事項を記載した書類を備えおくこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2020年11月27日付で当社とTGCが締結した合併契約書は別紙1のとおりです。

2. 合併対価がないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

TGCが当社の完全子会社であることから、本件吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第191条第3号）

TGCの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担 その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号イ）

（1）株式取得による企業結合

当社は、2020年8月31日付の取締役会において、富士通株式会社（以下「富士通」といいます）の完全子会社である富士通パーソナルズの携帯電話等販売事業を吸収分割により承継する会社の株式の全てを取得し、当社の子会社とすることを決議し、同日付で富士通との間で当該会社の株式に関する株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、当社は、2020年11月2日に上記株式譲渡契約に基づき、富士通パーソナルズの携帯電話等販売事業を吸収分割により承継したパーソナルズモバイル事業分割準備株式会社（※）の全株式を取得しております。

※ 2020年11月2日付でパーソナルズモバイル事業分割準備株式会社から株式会社TFモバイルソリューションズへ商号変更しております。

(2) 連結子会社の吸収合併

当社は、取締役会において、2020年12月10日付で当社の完全子会社である株式会社TFモバイルソリューションズ（以下「TFM」といいます）を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

なお、当社は、上記合併契約書に基づき、2021年2月1日付でTFMと吸収合併しております。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
（会社法施行規則第191条第6号）

本件吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従い、本件吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以 上

合併契約書



合併契約書

株式会社ティーガイア（以下「甲」という。）および株式会社T G C（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、合併して、甲は存続し、乙は解散する（以下「本合併」という。）。

2. 本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社ティーガイア

住所 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 恵比寿ネオナート

（2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社T G C

住所 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス

（効力発生日）

第2条 本合併の効力発生日は、2021年4月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、これを変更することができる。

（合併対価の交付および割当て）

第3条 本合併に際して、甲は、乙の発行済株式を全て所有しているため、乙の株主に交付する対価の交付および割当ては一切発生しない。

（増加すべき資本金および準備金の額等）

第4条 本合併により、甲の増加すべき資本金および資本準備金の額に関する事項は、会社計算規則に従い、甲が定める。

（合併承認決議）

第5条 甲は会社法第796条第2項の規定により、合併契約書について株主総会の承認を得ないで合併する。ただし、同条第3項に該当した場合は、効力発生日の前日までに株主総会の承認を得るものとする。

2. 乙は会社法第784条第1項の規定により、合併契約書について株主総会の承認を得ないで合併する。

（権利義務全部の承継）

第6条 乙は、2021年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎として、これに本合併の効力発生日に至るまでの増減を加味した資産、負債および権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はそれを承継する。

（従業員の処遇）

第7条 甲は、乙の従業員を本合併の効力発生日をもって、甲の従業員として引き継ぐものとする。乙の従業

員の処遇その他の取扱いについては、甲乙協議のうえ、これを決定する。

（会社財産の善管注意義務）

第8条 甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲乙間で協議のうえ、これを実行する。

（合併契約の変更および解除）

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲および乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙間でそれぞれ協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）

第10条 本契約は、甲および乙の適法な機関決定並びに法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、効力を失うものとする。

（協議事項）

第11条 本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約したので本書1通を作成し、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

2020年11月27日

甲：東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
株式会社ティーガイア
代表取締役社長 金治 伸隆

乙：福岡県福岡市博多区祇園町7番20号
株式会社T G C
代表取締役社長 齊藤 誠

計算書類等

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- ・貸借対象表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表
- ・計算書類に係る附属明細書
- ・監査報告書

株式会社TGC

貸 借 対 照 表

2020年 3月 31日 現在

株式会社TGC

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 290,216 】	【流動負債】	【 197,266 】
現金及び預金	84,174	買掛金	142,062
売掛金	185,785	未払金	26,191
商品	13,769	未払法人税等	10,466
貯蔵品	70	未払費用	900
前払費用	3,918	前受金	6
未収入金	2,496	預り金	3,099
【固定資産】	【 105,296 】	未払消費税等	8,540
(有形固定資産)	(47,788)	賞与引当金	6,000
建物附属設備	42,585	【固定負債】	【 37,831 】
構築物	880	退職給付引当金	16,741
器具及び備品	3,340	資産除去債務	20,022
リース資産	981	リース債務	1,067
(無形固定資産)	(1,078)	負債合計	235,098
ソフトウェア	1,078	純資産の部	
(投資その他の資産)	(56,429)		
差入敷金・差入保証金	18,772	科 目	金 額
長期繰延税金資産	37,657	【株主資本】	【 160,414 】
		資本金	10,000
		資本剰余金	83,016
		その他資本剰余金	83,016
		利益剰余金	67,397
		利益準備金	2,500
		繰越利益剰余金	64,897
		純資産合計	160,414
資産合計	395,512	負債純資産合計	395,512

損 益 計 算 書

自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日

株式会社TGC

(単位：千円)

科 目	金 額	
【売上高】		1,719,777
【売上原価】		1,262,920
売上総利益		456,857
【販売費及び一般管理費計】		365,497
営業利益		91,360
【営業外収益】		
その他営業外収益	92	92
【営業外費用】		
支払利息	24	
雑損失	86	110
経常利益		91,342
【特別損失】		
固定資産除却損	2,714	2,714
税引前当期純利益		88,628
法人税、住民税及び事業税		24,293
法人税等調整額		9,517
当期純利益		54,816

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

項 目	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
期首残高	10,000	83,016	-	56,781	56,781	149,797	149,797
当期変動額							
利益準備金繰入	-	-	2,500	△ 2,500	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△ 44,200	△ 44,200	△ 44,200	△ 44,200
当期純利益	-	-	-	54,816	54,816	54,816	54,816
当期変動額合計	-	-	2,500	8,116	10,616	10,616	10,616
期末残高	10,000	83,016	2,500	64,897	67,397	160,414	160,414

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産(商品・貯蔵品) ……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 ……定額法または定率法

なお、2018 年 4 月 2 日以降に取得した直営ショップの建物附属設備、器具及び備品については、耐用年数 3 年による定額法を採用しております。

②無形固定資産 ……定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金 ……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

②退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 …… 74,720 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式	100 株
------	-------

4. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 …… 1,604,145 円 09 銭

(2) 1 株当たり当期純利益 …… 548,168 円 41 銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

* 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計 算 書 類 に 係 る 附 属 明 細 書

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

株式会社 TGC

1.有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位:千円)

区 分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物 付 属 設 備	49,562	8,480	2,407	13,050	42,585	60,529
	構 築 物	1,006	-	-	125	880	2,079
	器 具 及 び 備 品	4,640	813	161	1,952	3,340	5,341
	リ ー ス 資 産	2,713	-	145	1,586	981	6,769
	計	57,923	9,293	2,714	16,714	47,788	74,720
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ ェ ア	1,437	-	-	359	1,078	
	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	-	-	-	-	-	
	計	1,437	-	-	359	1,078	

(注 1) 当期に増加した主なもの(取得価額)

【有形固定資産】

ソフトバンク宗像光岡

建物附属設備(内装工事等) 8,480 千円

器具及び備品(ポール看板等) 813 千円

(注 2) 当期に減少した主なもの(帳簿価額)

【有形固定資産】

ソフトバンク赤間駅南口 移転に伴うもの

建物附属設備(店舗設備等) 385 千円

建物(資産除去債務) 2,021 千円

ワイモバイル宗像 閉店に伴うもの

器具及び備品(監視カメラ一式) 161 千円

リース資産(ネットワークカメラ) 145 千円

2.引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞 与 引 当 金	4,333	10,299	8,633	6,000
退 職 給 付 引 当 金	14,350	4,645	2,254	16,741

(注 1) 計上の理由及び額の算出方法

上記の引当金の計上理由及び額の算出方法については、個別注記表 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(3)引当金の計上基準にて記載しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額	摘 要
販 売 促 進 費	55,653	
役 員 報 酬	2,400	
給 与	139,429	正社員、契約社員、出向者
賞 与	4,502	
退 職 金	1,953	
派 遣 人 件 費	14,678	業務委託費含む
法 定 福 利 費	23,967	
福 利 厚 生 費	836	
通 勤 費	4,951	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	6,000	
退 職 給 付 費 用	2,390	
旅 費 交 通 費	4,451	
通 信 費	6,439	
備 品 ・ 消 耗 品 費	5,903	
交 際 費	191	
地 代 家 賃	37,725	
水 道 光 熱 費	5,670	
リ ー ス ・ レ ン タ ル 料	391	
シ ス テ ム 管 理 費	4,115	
減 価 償 却 費	17,074	
そ の 他 雑 費	26,768	
合 計	365,497	

監 査 報 告 書

第2期事業年度の事業報告、計算書類、これら付属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次の通り報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及びその他使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討致しました。

さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

- （1）事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- （3）計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年4月27日

株式会社TGC

監査役 吉田 達

